

剣道地区講習会実施について「講話・日本剣道形・審判法・指導法」

このことについて、下記のとおり実施いたしますので御通知申し上げます。

記

- 1 日 時 【東 部】 令和 5 年 10 月 8 日 (日) 9 時受付 9 時 30 分～16 時
【西 部】 令和 5 年 11 月 4 日 (土) 9 時受付 9 時 30 分～16 時
【南 部】 令和 5 年 11 月 5 日 (日) 9 時受付 9 時 30 分～16 時
【北 部】 令和 5 年 11 月 5 日 (日) 9 時受付 9 時 30 分～16 時

- 2 会 場 【東 部】 羽生市体育館
羽生市東 9-1-1 (電話 048-563-0150)
【西 部】 日高市文化体育館 (ひだかアリーナ)
日高市南平沢 1010 (電話 042-985-2090)
【南 部】 埼玉県スポーツ総合センター
上尾市東町 3-1679 (電話 048-774-5551)
【北 部】 寄居町立寄居中学校 体育館
大里郡寄居町桜沢 2000 (電話 048-581-0172)

- 3 担当加盟団体 (地区担当) 【東 部】 羽 生 剣道連盟
【西 部】 飯 能 剣道連盟
【南 部】 鴻 巣 剣道連盟
【北 部】 寄 居 剣道連盟

- 4 申込方法 各加盟団体申し込み要領により、加盟団体申し込み窓口に申し込む。
※ 当日の受講申し込みは受け付けないこととしますので御注意ください。受講希望の方は、必ず事前の申し込みをしていただきますようお願いいたします。

5 受講料等

- ① 受講料は 500 円とし昼食は各自携行とします。
- ② 出席する加盟団体長、審議員、選考委員、審査員の受講料は不要です。

6 受講および運営にあたって

当日の体温が 37.5 度以上の方、体調が優れない方は受講をお控えください。会場でのマスクの着用は個人の判断が基本となりますが、着用が効果的である場面ではマスクの着用を推奨します。

また、面をつけた時は面マスクまたはシールドを着用することとし、70 歳以上の方はマスクおよびシールドを着用することを推奨します。

[埼玉県剣道連盟主催審査会、講習会におけるマスクの着用について（令和 5 年 5 月 25 日付け）](#)により実施します。[面マスクの着用について](#)

7 ビデオ撮影等について

全日本剣道連盟ホームページ 2019 年 3 月 22 日更新「大会等におけるビデオ撮影等について」に準拠します。[大会等におけるビデオ撮影等について](#)

8 その他

- ① 受講者は、当日剣道手帳を持参し押印を受けてください。
- ② 埼剣連として受講者への傷害保険は加入しております。なお、講習中の負傷、疾病については、応急処置のみ行います。保険証を持参のこと。
- ③ 審判旗、木刀（大・小）を御持参ください。